

ピッチクロック用タイマーの運用における注意事項について

2023年度より、日本野球連盟（社会人野球）スピードアップ特別規程（以下、スピードアップ特別規程）に基づいて適用される『ピッチクロック（12秒ルールおよび20秒ルール）』の計時にあたり、球場内に『ピッチクロック用タイマー（以下、タイマー）』を設置する大会、試合については、以下の通りに運用されるよう、関係各位の周知およびご協力の程、よろしくお願いいたします。

1. タイマーの操作担当者について

タイマーの操作担当者は、大会主催者が選任する。

2. 操作担当者の役割について

操作担当者は以下の役割を受け持つこととする。

- ① スピードアップ特別規程 I 『投手の投球間隔』における、走者がいない場合の12秒に関する計時（計時の開始および終了の作業）
- ② スピードアップ特別規程 I 『投手の投球間隔』における、走者がいる場合の20秒に関する計時（計時の開始および終了の作業）

※ ①・②における計時開始のとき、および終了のときはスピードアップ特別規程 I 『3. 計時開始のとき』、『4. 計時終了のとき』に記載のとおりである。

※ ピッチクロック（投手の投球間隔）に関する計時のみ、計時操作担当者が2塁塁審の役割を代行するというものである。

※ 攻守交代時および投手交代時の間隔および監督・コーチが投手のもとに行った際の計時については、従来通り2塁塁審が行うこととする。

※ 操作担当者はあくまで計時を行うのみで、タイムオーバー（表示が『0』）となった段階で、視認した2塁塁審が『タイム』を宣告して、スピードアップ特別規程の適用を行う。

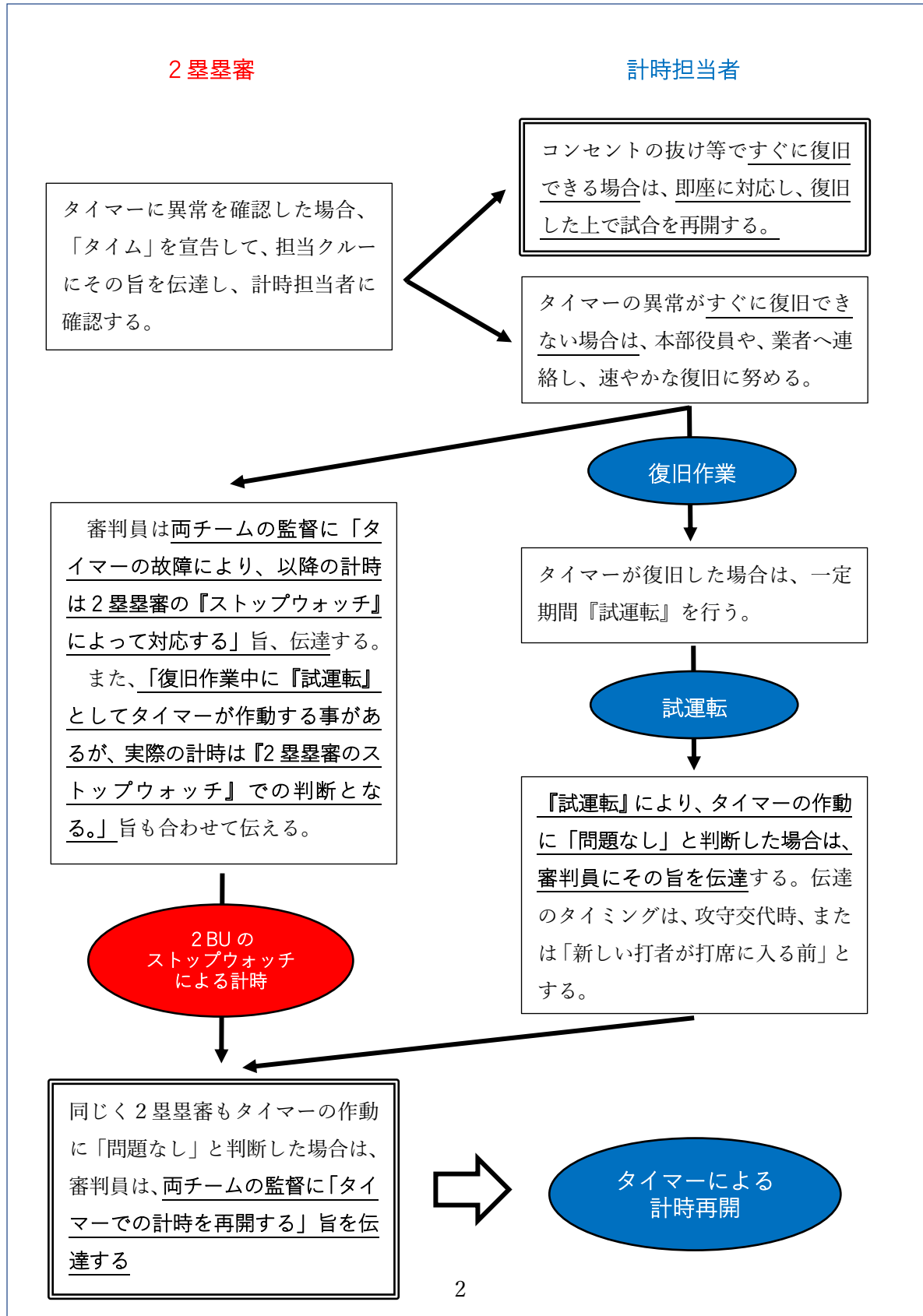
3. タイマーの故障や人為的なトラブル等の対応について

(1) タイマーが故障等により、使用不能および誤作動が頻発した場合

- 当該審判員および大会本部との協議により、試合の進行に支障をきたすと判断した場合、以降は2塁塁審が所持する『ストップウォッチ』によって、計時を行うこととする。
- その後、復旧できた場合には、改めて協議を行った上で、タイマーによる計時を再開

させる。

<タイマーに故障や異常が発生した際の対応フロー>



(2) 操作者の人為的ミスが発生したと判断した場合

- ① タイマーを押し忘れた、または計時開始のタイミングが遅かった場合
 - 操作の誤りに関係なく、正しく操作が成されているものとして試合を続ける。
- ② 計時開始のタイミングが明らかに早かった場合
 - 視認した審判員が直ちに『タイム』を宣告して、操作者にシグナル等で操作ミスを指摘し、速やかに出発点から操作の開始を指示する。
 - ※ 球審の『プレイ』が計時開始のケースにもかかわらず、投手がボールを保持したときに計時を開始した場合等。

(3) 視認する側の審判員による人為的ミスが発生した場合

- ① タイマーの表示を2塁塁審が視認出来なかった、あるいは見誤ってしまった場合
 - 視認できた他の審判員が直ちに『タイム』を宣告して、スピードアップ特別規程の適用を行ったり、見誤ったことによる判断を改めたりする対応を行う。
 - ※ カウントダウンの途中で『タイム』を宣告した、またはタイムオーバー（表示が『0』）となっても『タイム』を宣告しなかった場合等。
 - ※ 原因としては、太陽光による反射等が考えられる。

以上